

## 芸能祭・文化発表会 秋まつり情報

### ◆登米菊花展

【期間】11月1日(火)～4日(金)

【場所】登米武道館

【問い合わせ】登米公民館

☎0220 (52) 2316

### ◆登米町民文化祭

【期間】11月3日(木)～6日(日)

※芸能まつりは6日

【場所】登米公民館

【問い合わせ】登米公民館

☎0220 (52) 2316

### ◆なかだの秋まつり

【期間】11月5日(土)～6日(日)

【場所】市役所中田庁舎

【問い合わせ】中田総合支所総務課

☎0220 (34) 2312

### ◆豊里地区市民文化祭

【期間】11月5日(土)～6日(日)

※芸能発表は6日

【場所】豊里公民館、豊里体育センター

【問い合わせ】豊里公民館

☎0225 (76) 2237

### ◆よねやま文化祭

【期間】11月5日(土)～6日(日)

【場所】中津山公民館

【問い合わせ】米山公民館

☎0220 (55) 2426

### ◆みなみかた秋まつり

【期間】11月5日(土)～6日(日)

※芸能発表は6日

【場所】南方公民館

【問い合わせ】南方公民館

☎0220 (58) 2167

### ◆東和の秋まつり

【期日】11月6日(日)

【場所】道の駅林林館および福祉センター周辺

【問い合わせ】林林館森の茶屋

☎0220 (45) 1218

### ◆奥州森邑十三講秋祭り芸能祭

【期日】11月12日(土)

【場所】森公民館

【問い合わせ】森公民館

☎0220 (22) 8387

### ◆新田地区市民芸能文化祭

【期間】11月12日(土)～13日(日)

※芸能発表は13日

【場所】新田公民館、新田中学校体育館

【問い合わせ】新田公民館

☎0220 (28) 2037

### ◆北方地区市民芸能文化祭

【期日】11月20日(日)

【場所】北方公民館

【問い合わせ】北方公民館

☎0220 (22) 2149

## 11月11日は 「みやぎ健康の日」

“いい日、いい身体、いい心”を合言葉に生活習慣を見直しましょう。

## 🐾 犬・猫引き取り日

### ◆11月10日(木)

(登米・豊里・米山・南方・津山)

### ◆11月24日(木)

(迫・東和・中田・石越)

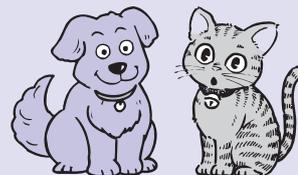
※受け付けは午前9時30分まで

【持ってくるもの】

印鑑、鑑札(犬の場合)

【受け付け・問い合わせ】

各総合支所市民福祉課市民係



## 国民年金だより

### 国民年金保険料は社会保険控除の対象です。

～申告のときには控除証明書を添付してください～

平成17年1月から9月までの間に国民年金保険料を納めた人を対象に、11月上旬に社会保険業務センターから「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が郵送されますので、年末調整や確定申告のときには、この証明書を申告書に添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納めた場合も、社会保険料控除を受けられます。家族に送られた控除証明書を添付し申告してください。

### 年金請求や年金受給者からの問い合わせは

～ねんきんダイヤルへ～

「ねんきんダイヤル」は、年金請求や年金を受けている人からの電話相談です。ぜひご利用ください。国民年金保険料の納付関係については、古川社会保険事務所までお問い合わせください。

【相談用電話番号】\*年金請求などの年金相談

☎0570 (05) 1165

\*年金を受けている人の年金相談

☎0570 (07) 1165

【受付時間】午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)

【問い合わせ】市民生活部市民課 ☎0220 (58) 2118

古川社会保険事務所 ☎0229 (23) 1200

## 平成18年度保育所（保育園）入所児童を募集します

【受付期間】 11月21日（月）～平成18年1月25日（水）

【入所の要件】 児童の保護者のいずれもが就労などの事情で保育することができないと認められる場合、かつ、同居の親族そのほかの人がその児童を保育することができないと認められる場合

### 【入所申込に必要な書類】

- ◆保育所入所申込書(用紙は各総合支所市民福祉課にあります)
- ◆両親の就労証明書(用紙は各総合支所市民福祉課にあります)
- ◆両親の平成17年分の所得税を証明できる書類(源泉徴収票、申告書の写しなど)
- ◆平成17年1月1日現在で、登米市内に住所のなかった人については前住所地の市町村民税の課税証明書

【申込受付】 各総合支所市民福祉課

#### ◆市立

保育所（園）名	定員	電話番号
迫中江保育所	90人	0220 (22) 7642
迫新田保育所	30人	0220 (28) 2070
登米保育所	60人	0220 (52) 2330
米谷保育所	45人	0220 (42) 2101
中田保育所	90人	0220 (34) 2050
豊里保育園	120人	0225 (76) 4075
よねやま保育園	75人	0220 (55) 3790
石越保育所	60人	0228 (34) 2039

#### ◆へき地保育所

保育所（園）名	定員	電話番号
鱒淵保育所	30人	0220 (45) 2652

#### ◆私立

保育所（園）名	定員	電話番号
佐沼保育園	90人	0220 (22) 3512
錦保育園	90人	0220 (22) 2647
北上保育園	90人	0220 (52) 3558
米川聖マリア保育園	45人	0220 (45) 2054
錦織保育園	45人	0220 (44) 3666
みどりご園	45人	0220 (34) 6677
南方保育所	60人	0220 (58) 2238
白鳥保育園	30人	0220 (58) 2681
杉の子保育所	20人	0225 (69) 2735

### 【保育料】

階層	区分	月額料金		
		3歳未満児	3・4歳児	5歳児
第1階層	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	0円
第2階層	第1階層および第4～7階層を除く	平成17年度市町村民税非課税世帯	5,400円	4,500円
第3階層		平成17年度市町村民税課税世帯	11,700円	9,900円
第4階層	平成17年分所得税額64,000円未満	18,000円	16,000円	13,500円
第5階層	平成17年分所得税額64,000円以上160,000円未満	26,700円	3歳児	4歳児
第6階層			24,000円	22,000円
第7階層	平成17年分所得税額160,000円以上408,000円未満	36,600円	30,000円	26,000円
第7階層	平成17年分所得税額408,000円以上	48,000円	36,000円	30,000円

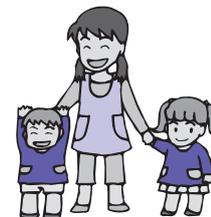
### 【へき地保育所保育料】

階層	区分	月額料金
		全年齢
第1階層	生活保護法による被保護世帯	0円
第2階層	第1階層および第4階層を除く	平成17年度市町村民税非課税世帯
第3階層		平成17年度市町村民税課税世帯
第4階層	第1階層を除き、平成17年分所得税の課税世帯	10,000円

※所得税額は、住宅取得控除などの特別控除前の額および定率減税後の額です。

※同一世帯から2人以上入所の場合、2人のうち1人は半額、3人目からは10分の1の保育料となります。

※現在入所している園児も申し込みが必要です。



### 【問い合わせ】

福祉事務所社会福祉課

☎0220 (58) 5551

※保育内容については直接保育所（園）にお問い合わせください。

## 食害防止用防鳥網・テープを配布

伊豆沼・内沼に生息しているガン、カモ類による米の食害防止用防鳥網、テープを配布しています。

希望する人は問い合わせください。

【問い合わせ】 市民生活部環境課

☎0220 (58) 5553

## トレーニングルーム 利用者講習会

11月25日(金) 午後7時～

定員50名(要予約)

なかだアリーナ

☎0220 (34) 7302

## 市立幼稚園、小・中学校敷 地内禁煙にご協力ください

すでに、自主的に敷地内禁煙をしている園や学校があります。

喫煙の有害性については誰もが認めているところです。市では敷地内禁煙完全実施に向け、準備期間を設け禁煙推進活動を実施します。

【敷地内禁煙準備期間】

10月1日～平成18年3月31日

○敷地内禁煙の啓発活動

○喫煙者の禁煙推進運動

【敷地内禁煙完全実施】

平成18年4月1日から

【問い合わせ】 教育委員会学校教育課

☎0220 (34) 2679

## 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精および顕微授精(以下「特定不妊治療」という。)の治療を受けている夫婦の経済的および精神的負担を軽減するため、治療に要する医療費を助成します。

【対象】

◆特定不妊治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦

◆申請日の1年以上前から登米市に住所を有し、居住していること。

◆宮城県特定不妊治療費助成事業に係る宮城県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の交付を受けていること。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課

☎0220 (58) 2116

## 学童クラブ(保育)の入会者を募集します

【申込期間】 11月10日(木)～30日(水)

日曜、祝日を除く月曜日から土曜日までの午前9時から午後6時まで

【入会基準】 昼間、保護者が仕事、疾病、そのほかの理由により、適切な保護指導を受けられない市内の小学校に在籍する1年生から3年生までの児童(平成18年4月1日現在)

【使用料】 無料

【使用時間】

◆月曜日から金曜日までの放課後(午後6時30分まで)

◆土曜日および学校夏季休業日などは、午前7時30分から午後6時30分まで

【申込方法】 各児童館、センターにある入会申込書に必要事項を記入し提出してください。

※現在学童クラブに登録している児童も、改めて申請が必要です。

【入会の決定】 書類審査を行い、2月下旬以降に郵送などにより通知します。

※申込者が定員を超えた場合は、入会ができない場合がありますのでご了承ください。

【募集定員・問い合わせ】

学童クラブ	定員	問い合わせ
迫児童館	30人	0220 (22) 2524
登米児童館	25人	0220 (52) 2246
東和子育て支援センター (げんきっこクラブ米谷)	15人	0220 (42) 2230
中田児童館	35人	中田児童館
上沼学童クラブ	20人	0220 (35) 2525
豊里学童クラブ(豊里幼稚園)	40人	0225 (76) 3323
米山児童館	30人	0220 (55) 2313
石越子育て支援センター	20人	0228 (34) 3110
南方子育てサポートセンター	20人	0220 (58) 5558

## 名義貸しに注意して ください

市内において、名義貸しによる被害が出ています。心当たりの人は、早めに相談してください。

【相談窓口】 産業経済部商工観光課

☎0220 (34) 2734

迫総合支所産業建設課

☎0220 (22) 2237

登米地方振興事務所県民サービスセンター

☎0220 (22) 5700

## 図書館開館時間延長の お知らせ

【期間】 11月1日(火)～

平成18年3月31日(金)

【曜日】 毎週木曜日と金曜日

【閉館時間】 変更前 午後5時

変更後 午後6時

【業務内容】 貸し出し・返却業務

※本の閲覧などはできません。

【問い合わせ】 迫図書館

☎0220 (22) 9820

登米図書館

☎0220 (52) 2316